

杉並区立荻窪小学校 学校運営協議会だより

R 4. 1. 21

令和3年度 第9回 学校運営協議会報告

今年度第9回目の学校運営協議会が、1月19日（水）に行われましたので、お知らせいたします。

日時 1月19日(水) 10:00～11:30

場所 荻窪小学校 荻小ホール

会議内容

- ① 佐野会長 あいさつ（最近のコロナ感染者数急増に関すること）
- ② 西脇校長 あいさつ（学校の様子、今後の予定など）
- ③ 協議
 - ・学校運営の状況（感染対策と教育活動）
 - ・教育調査の結果・分析について

協議の後には、令和3年度 学校関係者評価委員会を行い、学校の自己評価についてお伝えしました。

学校関係者評価について

学校教育法及び学校教育法施行規則、杉並区立学校の管理運営に関する規則、並びに杉並区立学校関係者評価実施要綱の規定に基づき、各学校において、学校評価を実施しています。

学校評価の目的は次の通りです。

- (1) 各々の小学校が、自らの教育活動その他の運営について、目指す目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行うことにより、組織的・継続的な改善を図ること。
- (2) その際、学校評価の結果を公表・説明、活用することにより、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを進め、教育水準の向上に努めること。
- (3) 設置者が、各学校から報告を受けた学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、全ての設置学校において一定水準の教育の質を保障し、その更なる向上を図ること。

今回の学校運営協議会では、学校が「自己評価」を行った結果を示しました。この自己評価には、12月に実施した「教育調査」の結果も参考にさせてもらっています。

次回の学校運営協議会では、「学校関係者評価」を行います。この学校関係者評価委員会はCS委員の皆様と宮前中学校の校長先生で組織しています。

学校関係者評価は、自己評価の客観性・透明性を高め、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、教育活動や学校運営の改善、教育力の向上を推進していきます。

この結果については、学校ホームページなどでお知らせします。



次回の予定 2月22日（火）10:00～11:30

文責：副校長 加藤